

<p>件名 第1回五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会</p>		
<p>日時 2023年10月11日10時00分～12時00分</p>		
<p>場所 五霞町役場 2階 第3会議室</p>		
<p>出席者</p>		
<p>[委員]</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人ものづくり大学 技能工芸学部 建設学科 講師 博士 ・五霞町議会議員 〃 ・行政区長会長 ・文化協会会長 ・社会教育委員長 ・民生委員児童委員協議会長 ・消防団長 ・公募委員 〃 〃 ・副町長 ・教育長 	<ul style="list-style-type: none"> 大竹由夏氏 鈴木喜一郎氏(委員長) 新井庫氏 松本章彦氏 江森幸代氏(第1回代理出席) 福嶋四郎氏(職務代理者) 武藤孝氏 松本明夫氏 三浦力也氏 並木晴美氏 青木大輔氏 田神文明氏 森田恵美子氏 	
<p>[事務局]</p>		
<p>五霞町総務課</p>	<p>課長</p>	<p>鳩貝浩之</p>
<p>財務G</p>	<p>グループリーダー</p>	<p>鈴木里史</p>
<p>〃</p>	<p>副主幹</p>	<p>浦上俊一</p>
<p>〃</p>	<p>主事補</p>	<p>福田祥代</p>
<p>[その他]</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・五霞町町長 ・五霞町教育委員会事務局生涯学習G主幹 ・三上建築事務所 	<ul style="list-style-type: none"> 知久清志 後藤慶太 益子氏 堀口氏 飯村氏 	

協議事項	Input
<p>I. 開会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 只今から、第1回五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会を開催致します。本日の会議は初回となりますので、知久町長も同席をさせていただきます。それでは、開会に先立ちまして、知久町長からご挨拶を申し上げます。(事務局) 2. 知久町長より挨拶を行なった。 <p>II. 挨拶</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各委員が自己紹介を行なった。 <p>III. 委嘱状交付</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次に、委嘱状の交付をさせていただきます。大変申し訳ございませんが、時間の都合もございまして、あらかじめ皆様の机に配布させていただいておりますので、ご了承下さい。(事務局) <p>また、委員の任期でございますが、本日から、本検討委員会報告書を町長に提出する日までとなります。目安としては、今年度末までと考えております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。(事務局)</p> <p>続きまして、委員の皆様へ、自己紹介をいただきたいと思っております。(事務局)</p> <p>お手数をお掛けしますが、職名とお名前、よろしければご職業などを踏まえ、庁舎の建築に対する意気込みなどをお教え下さいますと幸いです。(事務局)</p> <p>大変恐縮ですが、お手元の名簿の順番に、お一人様ずつお願い致します。(事務局)</p> <p>なお、五霞町文化協会における会長は、現在不在となっている都合により、本日は副会</p>	

協議事項	Input
<p>長でおられます江森様に代理出席をいただいておりますことを御報告させていただきます。(事務局)</p> <p>IV. 委員長の選任</p> <p>1. 続きまして、本委員会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、委員長の選出を行わせていただきます。委員長は、委員の互選により定めることとされております。委員長の選出について、皆様からご意見を頂戴したいと思います。(事務局)</p> <p>→事務局一任で良いのではないのでしょうか。(松本(明)委員)</p> <p>→只今、松本委員から、委員長の選出について事務局に一任するとのご意見がありました。他にご意見はございませんか。他にないようですので、事務局よりご提案を申し上げます。本委員会委員長は、鈴木委員にお願いさせて頂きたく存じます。ご賛同の方は、拍手を持ってご承認下さい。(事務局)</p> <p>→(一同拍手)</p> <p>それでは、本委員会の委員長は鈴木委員にお願いさせていただきます。早速ですが、鈴木委員長には委員長就任のご挨拶を頂戴したいと思います。(事務局)</p> <p>2. 鈴木委員長が挨拶を行なった。</p> <p>3. 続きまして、本委員会設置要綱第5条第3項の規定に基づき、委員長の職務代理者の指定をお願いします。指定については、鈴木委員長のご指名によりお願い致します。(事務局)</p> <p>→委員長の職務代理者として、僭越ではございますが、福嶋委員をご指名させていただきます。(鈴木委員長)</p> <p>→それでは、鈴木委員長から福嶋委員を職務代理者としてご指名がありましたので、皆様、拍手を持ってご承認下さい。(事務局)</p> <p>→(一同拍手)</p> <p>4. 福嶋委員が挨拶を行なった。</p> <p>→複合庁舎をより良きものとするため、建築に関わりのない者でも分かる専門的ではない言葉で説明するように欲しいと思います。(福嶋委員)</p> <p>V. 議事</p> <p>1. それでは、これより議事に移ります。本委員会設置要綱第6条第2項の規定により、委員長は、委員会の議長となります。恐れ入りますが、鈴木委員長には前の席にお移りいただき、議長の職をお願い致します。(事務局)</p> <p>2. それでは、議事の進行を行わせていただきます。はじめに委員の定数13人に対して、13人の委員の出席を確認しましたので、委員会設置要綱第6条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立することを認めます。(鈴木委員長)</p> <p>3. 次に、本日の委員会に、委員以外の者として、委員会事務局及び基本計画策定業務の受託者である株式会社三上建築事務所の出席を認めます。(鈴木委員長)</p> <p>4. それでは、議事に移ります。(鈴木委員長)</p> <p>(1)基本方針等の決定</p> <p>1) 基本方針等の決定について、事務局から説明を求めます。(鈴木委員長)</p> <p>2) 基本構想で掲げる規模感やコスト感の範囲をイメージした上で、委員の皆様からは様々な角度から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。(事務局)</p> <p>まず、基本方針について説明致します。基本構想(38ページ)より抜粋した5つの基本方針を資料1の3ページに記載しておりますのでご覧下さい。(事務局)</p>	

協議事項	Input
<p>・町民の新しい居場所となる複合庁舎</p> <p>・平時にも非常時にも安心して利用できる複合庁舎</p> <p>・柔軟な使われ方ができる効率的な複合庁舎</p> <p>・町の自然に溶け込む快適な複合庁舎</p> <p>・建物のトータルコストを縮減できる経済的な複合庁舎</p> <p>の5つを設定しております。詳しい説明につきましては省略致します。(事務局)</p> <p>2つ目としまして、計画地についてご説明致します。基本構想では、</p> <p>① 中央公民館敷地及び隣接地</p> <p>② 役場庁舎敷地</p> <p>③ 防災ステーション敷地</p> <p>④ 五霞東小学校敷地</p> <p>⑤ B&G 海洋センター周辺 (※民地、現在は水田)</p> <p>の5カ所の候補地を選定し、候補地に関する一次比較検討及び二次比較検討を行なった結果、中央公民館敷地及び隣接地を採用致しました。(事務局)</p> <p>これらの基本構想での基本方針を踏襲してよろしいでしょうか。(事務局)</p> <p>3) 事務局からの説明が終わりました。質疑等がありましたらお受けします。</p> <p>(鈴木委員長)</p> <p>→素晴らしいアイデアだと思います。(福嶋委員)</p> <p>→仮設庁舎を立てなくて済むのは経費削減に繋がるので良いと思います。</p> <p>(鈴木委員長)</p> <p>4) 国、県の補助について分かる範囲で説明して下さい。将来の子どもたちにできるだけ借金を残さないようにしたいと考えております。(鈴木委員長)</p> <p>→町の単独事業を想定しています。(事務局)</p> <p>→複合することで補助を得られる可能性もあるのではないのでしょうか。(鈴木委員長)</p> <p>→公民館部分については、現時点で地方交付税の対象になりますが、将来的に変化することも考えられます。(事務局)</p> <p>5) 他に質問がなければ、お諮り致します。説明のありました「基本方針」及び「計画地」の2点について、原案のとおり基本計画(案)に定めてよろしいでしょうか。</p> <p>(鈴木委員長)</p> <p>→(異議なし)</p> <p>→意義がないものと認め、原案により基本計画(案)を定めることとします。</p> <p>(鈴木委員長)</p> <p>6) 次の議事に移ります。(鈴木委員長)</p> <p>(2) 主要事項の検討【意見照会】</p> <p>1) 主要事項の検討は、大きく5つの事項に分かれますので、「施設規模」から1つずつ整理をしていきます。(鈴木委員長)</p> <p>■施設規模</p>	

協議事項	Input
<p>2) 始めに、「施設規模」について、事務局から説明を求めます。(鈴木委員長)</p> <p>3) 施設規模の試算条件として「複合化の際は、重複する管理機能等を効率的に配置し、複合化施設の従来延床面積合計から3割を縮小する」ことを定め、本構想は、総合管理計画の試算条件を根拠とし、役場庁舎と中央公民館の合計延床面積の70%を目標値と定めています。</p> <p>この目標値は、議論上の規模の上限となりますが、必要とされる機能等を確保するために上限を超えることも想定されます。(事務局)</p> <p>→合計延床面積70%とした根拠をお教え願います。(江森委員)</p> <p>→総合管理計画の中では80%としていますが、今回は施設を複合するため、廊下、トイレなど重複する部分があります。そのため70%と設定しています。(事務局)</p> <p>→分かりました。(江森委員)</p> <p>■防災機能</p> <p>4) 「防災機能」について、事務局から説明を求めます。(鈴木委員長)</p> <p>5) 続いて、防災機能に関する事例を含め説明致します。資料2をご覧ください。(事務局)</p> <p>大規模な地震、水害等の自然災害時に、災害対策活動拠点として機能する施設とするために、求めるべき安全性の水準の決定、備える設備、機能の設定が必要となります。(事務局)</p> <p>現状、中央公民館は災害時の避難所に指定されていますが、避難所機能と災害対策機能の両立には困難を伴います。(避難所には多くの人が殺到し、災害対策の指揮系統にも混乱が生じるため。) どのように防災機能を整備するかを検討が必要です。</p> <p>(事務局)</p> <p>防災機能をどのように整備するか、ご意見をお聞かせ下さい。(事務局)</p> <p>→公民館と役場を一緒に建てるということは、別棟で2つ並べて建てるということでしょうか。(福嶋委員)</p> <p>→別棟ではなく庁舎と公民館の機能を合わせた1つの建物を想定しています。</p> <p>(事務局)</p> <p>→ガスに長年携わってきた経験から、ガスシステムを1か所にまとめるべきだと考えます。露出配管にすべきだと考えております。(福嶋委員)</p> <p>→大竹委員いかがお考えでしょうか。(鈴木委員長)</p> <p>→町のランドマークとする場合、外観に配管が露出するのはあまり良くないかもしれないと思います。(大竹委員)</p> <p>→三上建築事務所さんの意見をお聞かせ願います。(鈴木委員長)</p> <p>→配管をシンプルにするということはとても合理的な意見であると思います。また、火災の危険性等を踏まえて、災害対策用にガス設備を導入するかという検討を頂きたいと思います。(三上建築事務所)</p> <p>6) 続いて、避難所としての利用について、事例も含めて事務局説明して下さい。</p> <p>(鈴木委員長)</p> <p>→資料2の4ページを用いて説明致します。(事務局)</p> <p>現在、災害レベル2以下の自主避難の段階では、公民館を開所することになっています。このことから、複合庁舎に避難所機能を設けるかどうかの検討が必要となり</p>	

協議事項	Input
<p>ます。(事務局)</p> <p>令和元年度の台風 19 号の際、五霞町では初めて避難勧告を発令致しました。それにより約 1500 人が避難し、あらゆる要望が寄せられ避難所の統制が取れなくなりました。(事務局)</p> <p>災害対策本部は、防災活動の中核となることから、役割を全うできないのではないかと想定されます。(事務局)</p> <p>続いて、複合事例における指定避難所登録状況についてご説明致します。(事務局)</p> <p>北海道小清水町、福井県高浜町、福島県会津美里町、長野県大桑村の 4 つの複合事例を調べたところ、会津美里町の屋内講堂以外は、指定避難所登録をしていないことが分かりました。(事務局)</p> <p>→台風 19 号の際、消防団の皆さんも大変だったのではないのでしょうか。</p> <p>(鈴木委員長)</p> <p>→新幹線の橋桁附近が危険な状態でしたが、既に JR 東日本が対策を行なったので、危険性は低下しています。(松本(明)委員)</p> <p>→庁舎は災害対策の拠点となるので、同時に避難所をさばききれないのではないかと感じました。現在、公民館はペットを連れて良い避難所であることと自主避難場所となっていることから、それに代わる場所がある必要があると思います。車椅子などで避難なさる人のことも考えながら、避難所を再考して欲しいと思います。現在の公民館では、車いすで登れる機械とスロープがあります。(森田委員)</p> <p>7) 台風 19 号の際にどれぐらいの町民が公民館に避難したか、ペットの受け入れ体制がどうであったか教えて下さい。また、五霞町の人口について教えて下さい。</p> <p>(大竹委員)</p> <p>→五霞町の人口は 8100 人程です。中央公民館の収容人数は 800 人ほどを想定しています。台風 19 号の時点ではペットを受け入れている体制ではなかったため、混乱が起きました。(事務局)</p> <p>→わかりました。(大竹委員)</p> <p>■講堂機能</p> <p>8) 「講堂機能」について、事務局から説明を求めます。(鈴木委員長)</p> <p>9) 基本構想では、講堂を設置しない方針となっています。しかしながら、講堂の利用頻度は低くても、必要であるという意見もありました。(事務局)</p> <p>→残すべきではないかと思います。既存の講堂を修繕すると莫大な金額がかかると考えられますので、予算を上乗せすれば新築することができるのではないのでしょうか。講堂は、町にとって必要不可欠だと私は思います。(鈴木委員長)</p> <p>→確かに利用頻度は低いが、5 つのサークルが定期的に使用しています。また、講堂の大きな利点は靴での出入りができることであると思います。これに代わるような 200 人くらいの空間ができるのであれば良いなと思います。歌声サロン、太鼓等の音を出すイベントも多く行われています。(森田委員)</p> <p>→講堂を設ける場合、複合庁舎内に一体で建てるか、または並列に別棟で建てるかどちらがよろしいと考えますか。(鈴木委員長)</p> <p>→すぐに答えが出せないことであると考えます。(福嶋委員)</p> <p>→皆さん良く考えて意見を出して頂ければと思います。(鈴木委員長)</p> <p>■公民館機能</p>	

協議事項	Input
<p>10) 「公民館機能」について、事務局から説明を求めます。(鈴木委員長)</p> <p>→(1)図書室のあり方について、図書室は、これまで使用頻度が高くない用途でしたが、「町民の暮らしの拠点」としては必要不可欠な機能と考えます。生徒の自習で利用できるスペースや、児童書が多くの子どもの手に届くような施設として、あたらしい複合施設の顔となる配慮が必要です。(事務局)</p> <p>また、(2)調理室、その他利用室については、基本構想時の調査結果では、調理室の利用頻度が低いとされていることから、絵画や彫刻ができる創作室と統合を図りました。調理室の取り扱いのほか、現状の機能に限らず、新しい機能を持った個室を作るか検討が必要です。(事務局)</p> <p>資料2の5-6ページに暮らしの拠点としての図書室の事例及び、近年の公民館利用室の事例を載せておりますのでご覧ください。(事務局)</p> <p>11) 事務局からの説明が終わりました。質疑等がありましたらお受けします。</p> <p>(鈴木委員長)</p> <p>→新しくできる図書室が目玉になればいいなと思います。外からも庁舎内からも気軽に入ることができ、一日を過ごせる場所となると良いと考えています。(森田委員)</p> <p>町内に本屋がないこともあり、町の本を学校等に貸し借りできると良いなと思います。図書室の中の学習室の利用が多かったことから、できればパソコンができる場所(自習室や学習室等)があると良いと思います。(森田委員)</p> <p>また、和室の利用頻度は皆さんが想像するよりもおよそ高く、一週間毎日使用している状況です。多種多様なヨガが開催されていることから、座ることができる空間があると良いと思います。ヨガの合間に将棋を打ちに来る人がいらっしやいます。(森田委員)</p> <p>→複合施設にも和室が必要ということでしょうか。(大竹委員)</p> <p>→茶道クラブがあるため、複合庁舎にも和室は必要だと考えます。(森田委員)</p> <p>また、縄文時代の人骨等の貴重な資料を保管できる場所があると良いと思っています。(森田委員)</p> <p>→郷土資料館をつくったらどうかという意見を福嶋委員から度々伺っています。</p> <p>(鈴木委員長)</p> <p>→資料の開示ができるようになると良いのではないかと思います。なにか意見がありますでしょうか。(鈴木委員長)</p> <p>→学芸員の給料はいくらくらいでしょうか。紛失する物が多いので、五霞の文化を残すためにも、ジュニア学芸員を配置して毎日整頓管理させた方が良いのではないかと思います。(福嶋委員)</p> <p>→最近の家には和室がないことが多いのではないかと思います。その観点からも複合庁舎に和室があると良いと思いました。(大竹委員)</p> <p>郷土資料の公開については、五霞町の人に向けたものではなく、観光客や、町の外の人に対して見せる方が良いのではないのでしょうか。1階に庁舎機能があり、2階に郷土資料があると、見にくくなるのではないかと思いますという懸念があるため、複合庁舎に含めるべきではないのではないかと思います。(大竹委員)</p> <p>12) 基本構想の段階では、3階建てのモデルケースもあったけれど、3階建ての案はないのかと思っていました。講堂があると建物の高さが高くなり、町のシンボルにもなりそうです。現在の講堂については、実際はもっと頻繁に使いたいのではないのでしょうか。講堂は、エアコンが完備されている点も良いところだと思います。また、運動している者としては広い場所は欲しいです。(江森委員)</p>	

協議事項	Input
<p>現在の公民館にはキッズスペースがあるので、複合庁舎においてもお子さんを連れてママさんなども図書室を利用できると良いと思います。</p> <p>また、茶室として使える和室として欲しいです。(江森委員)</p> <p>13) 図書室の活用について資料2の5ページ用いて説明致します。(事務局)</p> <p>14) 郷土資料館のようなものについては、保健センターがあまり使われておらずもったいないと感じています。更に現在、職員住宅が物置になっていると聞いています。それらを整理整頓し有効活用すれば良いのではないのでしょうか。(江森委員)</p> <p>→既存の公共施設の整理については、複合化が望まれています。(事務局)</p> <p>15) 調理室と工作室の統合についての意見を伺いたいと思います。(事務局)</p> <p>→町内の色々なところに調理室がありますが、使いたくないから使っていません。それにより利用頻度が低くなっているのではないかと思います。あまりにも古い設備であり、昔の家庭科室のようです。(並木委員)</p> <p>お店にいらっしゃるお客様に、料理教室を開いてほしいと要望頂いても難しい状況です。町民のコミュニティの為にも、若い人が求める場所を整備して欲しいと思います。そして調理室は衛生上、創作室との統合は好ましくありません。また、祭りに出店する場合、許可が下りている場所での調理が必要なこともあり、設けるべきだと考えます。(並木委員)</p> <p>→新しい調理室でレシピを考案し、後々道の駅で販売できるようにして欲しいと思います。実際に私は販売しています。(福嶋委員)</p> <p>→現在の調理室(工作室)はとても広いので、調理室は半分の20人くらい、創作室も現状の半分くらいでも良いのではないかと思います。(森田委員)</p> <p>■議会機能</p> <p>16) 「議会機能」について、事務局から説明を求めます。(鈴木委員長)</p> <p>17) 議会機能について説明を致します。資料1の6ページをご覧ください。(事務局)</p> <p>(1)議場や委員会室機能の充実として、議場内の家具は、可動式の物を採用し、登壇・対面併用式、円形方式等、目的に合わせたレイアウトが可能な議場とし、委員会室、議席等も含めてICT化を図ります。</p> <p>(2)ハードに縛られない傍聴機能として、ラウンジ等の共有スペースにモニターを設置して議会を中継し、視聴を可能とすることにより、議場内で傍聴席を固定化することなく、簡易に議会を傍聴できるよう配慮します。現在の議場は、狭い通路、固定された座席、段差や仕切り等により、バリアフリー未対応となっています。</p> <p>(3)町民利用を想定した機能として、本会議場(委員会室を含む)は、閉会中に限り、町民等が多用途に活用できるよう整備することを検討します。</p> <p>→素晴らしい案だと思います。(福嶋委員)</p> <p>→年に4回の議会にのみ使用していますので、それ以外の期間は大会議室として利用できると良いと思います。(鈴木委員長)</p> <p>→現在の議場の面積については、過去に議員が22名在籍していた頃に合った面積です。今後これ以上人数が増えることは考えにくいことから、現在の議員数である10人の議場としての必要十分なサイズを検討し、可動式でという案が良いのではないかと私も思っています。(新井委員)</p> <p>他市町村を視察していてフラットの議場が多いと感じております。傍聴スペースもフラットで良いと思いました。(新井委員)</p>	

協議事項	Input
<p>→議場を講堂として利用することはできませんか。(江森委員)</p> <p>→議員と事務局を併せても20数名のサイズ感となりますと、講堂として使える程広い空間にはならないため、大会議室並みに使えるということになると思います。(鈴木委員長)</p> <p>→現在の議員控室は狭く、前後並びで質疑を行なっていたりします。複合庁舎では、必要十分な広さがあると良いと思います。(鈴木委員長)</p> <p>→高価な設えとせず、誰もが使えるような設えとした方が良くはないでしょうか。(大竹委員)</p> <p>→そう思います。(新井委員)</p> <p>→議会の多目的利用事例として、埼玉県は市民団体の利用、松戸市は地域の文化活動や講演、イベント等に利用、名古屋市は市民団体の研修会等、住民に様々な学習の機会を与えています。(事務局)</p> <p>18) 今回、コンサルタントはいるのでしょうか。(福島委員)</p> <p>→基本計画策定支援業務受託者として今回の委員会に参加しています、三上建築事務所をお願いしています。(事務局)</p> <p>→東小の時の経験を踏まえ、高いお金がかかるから、しっかり要望を伝える事を心掛けるようにして下さい。(福島委員)</p> <p>19) 以上をもちまして、本日の議事が全て終わったことを認めます。ここで、議長の職を降りることとします。議事が円滑に進められましたことを深く感謝申し上げます。(鈴木委員長)</p> <p>VI. その他</p> <p>1. 続きまして、事務局から御案内申し上げます。(鈴木委員長)</p> <p>2. 委員報酬及び費用弁償のお支払いについては、口座に振り込みを行います。(事務局)</p> <p>議会(全協)への報告及びHP等による公表を行います。(事務局)</p> <p>全体スケジュールについては、配布資料をご参照下さい。(事務局)</p> <p>第2回基本計画検討委員会は1月中での開催を予定しています。それまでに、基本計画の素案をご郵送致します。(事務局)</p> <p>VII. 閉会</p> <p>1. 以上をもちまして、第1回五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会を閉会します。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。(事務局)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	